平成２７年（フ）第６号
沖縄県石垣市浜崎町２丁目１番７号蓬莱閣マンション602号
債務者　株式会社リゾートクリニックシステム
代表者代表取締役　吉田　貞之
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２１７４号
名古屋市天白区平針１丁目1315番地
債務者　有限会社オートワークス
代表者代表取締役　橋本　龍一
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　敦也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５６号
愛媛県新居浜市中西町16番29号
債務者　有限会社おか商店
代表者取締役　岡　　義久
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第６号
福岡市南区大池２丁目３番13号
債務者　海翁有限会社
代表者取締役　翁　　健一
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３４８号
埼玉県熊谷市下奈良266番地２
債務者　有限会社エフティディ
代表者代表取締役　横井　　清
1　決定年月日時　平成27年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　眞洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１号
北九州市小倉南区長尾６丁目２番３号
債務者　杉山　巨岳
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１３０号
宮城県栗原市栗駒文字鷲ノ巣26番地１、従前の住所宮城県栗原市築館字富梨木平２番地
債務者　佐々木正義
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　清午
4　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１５６号
三重県津市河芸町上野1156番地１　メゾニティ21－Ａ－202
債務者　小林　法香
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　眞洋
4　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３８号
新潟県胎内市東本町18番11号
債務者　河内　義幸
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第１４号
愛知県岡崎市美合町字平端24番地52
債務者　みあい診療所こと　神取　慶治
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健司
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４０４号
茨城県ひたちなか市湊中央１丁目７番７号
債務者　金子　源蔵
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　道夫
4　破産債権の届出期間　平成27年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第８号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷2464番地47
債務者　相川　明文
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　乃祐
4　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５号
群馬県前橋市北代田町165番地
債務者　根岸　　正
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２５号
東京都稲城市矢野口826番地の５エミグラント多摩川110号
債務者　境谷　祥献
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　隆子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３６０号
静岡県浜松市東区半田山４丁目５番17号　フレッシュヒルズ紅梅谷Ⅱ102
債務者　吉田　貞之
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係